

6 非正規従業員の労働実態

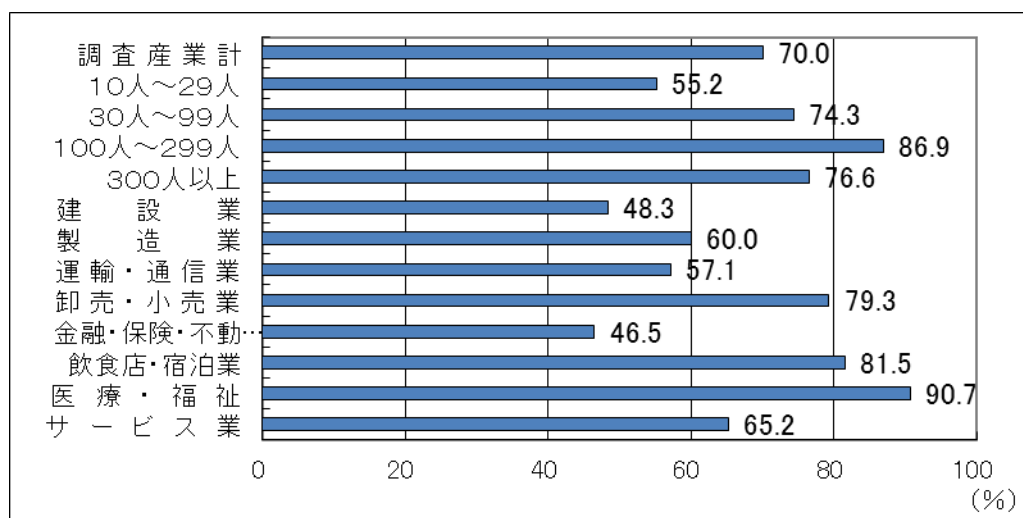
(1)非正規従業員の雇用状況

①雇用状況

非正規従業員の雇用状況についてみると、雇用している事業所は70.0%で、前回調査（平成24年度）の84.2%に比べると14.2ポイント減となっている。

これを規模別にみると、100～299人が86.9%と最も高く、次いで300人以上が76.6%、30～99人が74.3%の順となっている。産業別では、医療・福祉が90.7%と最も高く、次いで飲食店・宿泊業が81.5%、卸売・小売業が79.3%の順となっている。（図36）

図36 非正規従業員を雇用する事業所

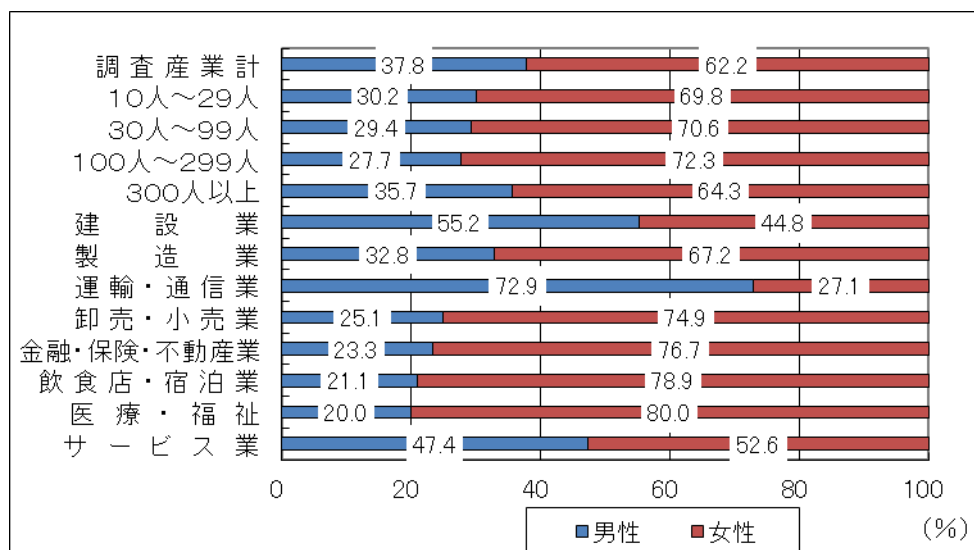


②男女比

非正規従業員の男女の割合は、女性 62.2%、男性 37.8%で、前回調査(平成 24 年度)の女性 78.9%、男性 21.2%と比べると、女性が 16.7 ポイント減、男性が 16.6 ポイント増となっている。

女性の占める割合を規模別にみると、100～299 人が 72.3%と最も高く、次いで、30～99 人が 70.6%、10～29 人が 69.8%の順となっている。産業別では、医療・福祉が 80.0%と最も高く、次いで、飲食店・宿泊業が 78.9%、金融・保険・不動産業が 76.7%の順となっている。(図 37)

図 37 非正規従業員の男女比



③業務内容

非正規従業員の業務内容についてみると、「サービス・販売業務」が 52.0%と最も高く、次いで「製造業務」が 18.3%、「事務的業務」が 12.5%の順となっている。(表 20)

表20 業務内容別・非正規従業員数

区分	計		事務的業務		製造業務		サービス・販売業務		専門的業務		管理的業務		その他								
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性							
	計	%	計	%	計	%	計	%	計	%	計	%	計	%							
調査産業計	100.0 (5,035)	<37.8> (1,905)	<62.2> (3,130)	12.5 (629)	<28.6> (180)	<71.4> (449)	18.3 (922)	<33.0> (304)	<67.0> (618)	52.0 (2,618)	<34.4> (900)	<65.6> (1,718)	9.6 (483)	<63.1> (305)	<36.9> (178)	6.5 (327)	<51.7> (169)	<48.3> (158)			
10人～29人	100.0 (801)	<30.2> (242)	<69.8> (559)	14.4 (115)	<7.8> (9)	<92.2> (106)	10.7 (86)	<54.7> (47)	<45.3> (39)	42.6 (341)	<35.5> (121)	<64.5> (220)	22.7 (182)	<20.9> (38)	<79.1> (144)	8.1 (65)	<32.3> (21)	<67.7> (44)			
30人～99人	100.0 (1,680)	<29.4> (494)	<70.6> (1,186)	11.1 (186)	<19.9> (37)	<80.1> (149)	20.5 (345)	<22.6> (78)	<77.4> (267)	36.4 (612)	<24.5> (150)	<75.5> (462)	14.9 (250)	<36.8> (92)	<63.2> (158)	16.2 (272)	<46.0> (125)	<54.0> (147)			
100人～299人	100.0 (1,471)	<27.7> (407)	<72.3> (1,064)	11.0 (162)	<33.3> (54)	<66.7> (108)	15.9 (234)	<35.9> (84)	<64.1> (150)	48.2 (709)	<23.6> (167)	<76.4> (542)	13.3 (196)	<16.8> (33)	<83.2> (163)	11.2 (165)	<38.8> (64)	<61.2> (101)			
300人以上	100.0 (3,393)	<35.7> (1,210)	<64.3> (2,183)	12.1 (412)	<20.4> (84)	<79.6> (328)	8.5 (288)	<33.3> (96)	<66.7> (192)	53.3 (1,810)	<34.9> (631)	<65.1> (1,179)	19.5 (661)	<40.8> (270)	<59.2> (391)	1.3 (43)	<79.1> (34)	<20.9> (9)	5.3 (179)	<53.1> (95)	<46.9> (84)
建設業	100.0 (96)	<55.2> (53)	<44.8> (43)	45.8 (44)	<38.6> (17)	<61.4> (27)	10.4 (10)	<100.0> (10)	<0.0> (0)	18.8 (18)	<11.1> (2)	<88.9> (16)	17.7 (17)	<100.0> (7)	<0.0> (0)	7.3 (7)	<100.0> (7)	<0.0> (0)	0.0 (0)	<0.0> (0)	<0.0> (0)
製造業	100.0 (536)	<32.8> (176)	<67.2> (360)	9.9 (53)	<30.2> (16)	<69.8> (37)	76.9 (412)	<30.3> (125)	<69.7> (287)	2.6 (14)	<14.3> (2)	<85.7> (12)	3.0 (16)	<56.3> (9)	<43.8> (7)	0.6 (3)	<66.7> (2)	<33.3> (1)	7.1 (38)	<57.9> (22)	<42.1> (16)
運輸・通信業	100.0 (689)	<72.9> (502)	<27.1> (187)	14.1 (97)	<24.7> (24)	<75.3> (73)	3.3 (23)	<52.2> (12)	<47.8> (11)	49.1 (338)	<89.3> (302)	<10.7> (36)	11.9 (82)	<93.9> (77)	<6.1> (5)	2.6 (18)	<100.0> (18)	<0.0> (0)	19.0 (131)	<52.7> (69)	<47.3> (62)
卸売・小売業	100.0 (1,904)	<25.1> (477)	<74.9> (1,427)	6.9 (131)	<20.6> (27)	<79.4> (104)	15.8 (300)	<32.0> (96)	<68.0> (204)	74.8 (1,425)	<23.1> (329)	<76.9> (1,096)	1.1 (21)	<19.0> (4)	<81.0> (17)	0.8 (15)	<80.0> (12)	<20.0> (3)	0.6 (12)	<75.0> (9)	<25.0> (3)
金融・保険・不動産業	100.0 (73)	<23.3> (17)	<76.7> (56)	71.2 (52)	<30.8> (16)	<69.2> (36)	0.0 (0)	<0.0> (0)	<0.0> (0)	23.3 (17)	<5.9> (1)	<94.1> (16)	0.0 (0)	<0.0> (0)	<0.0> (0)	0.0 (0)	<0.0> (0)	5.5 (4)	<0.0> (0)	<100.0> (4)	<0.0> (0)
飲食店・宿泊業	100.0 (546)	<21.1> (115)	<78.9> (431)	1.5 (8)	<12.5> (1)	<87.5> (7)	12.1 (66)	<6.1> (4)	<93.9> (62)	80.8 (441)	<22.7> (100)	<77.3> (341)	0.4 (2)	<0.0> (0)	<100.0> (2)	1.5 (8)	<50.0> (4)	<50.0> (4)	3.8 (21)	<28.6> (6)	<71.4> (15)
医療・福祉	100.0 (2,327)	<20.0> (465)	<80.0> (1,862)	11.4 (266)	<9.0> (24)	<91.0> (242)	1.3 (31)	<3.2> (1)	<96.8> (30)	36.7 (854)	<19.8> (169)	<80.2> (685)	34.6 (806)	<15.9> (128)	<84.1> (678)	0.7 (16)	<43.8> (7)	<56.3> (9)	15.2 (354)	<38.4> (136)	<61.6> (218)
サービス業	100.0 (1,191)	<47.4> (565)	<52.6> (626)	20.5 (244)	<32.4> (79)	<67.6> (165)	9.3 (111)	<51.4> (57)	<48.6> (54)	30.6 (365)	<44.9> (164)	<55.1> (201)	29.0 (345)	<57.4> (198)	<42.6> (147)	0.4 (5)	<80.0> (4)	<20.0> (1)	10.2 (121)	<52.1> (63)	<47.9> (58)

※< >内は「事務的業務」、「製造業務」、「サービス・販売業務」、「専門的業務」、「管理的業務」を100としたときの割合

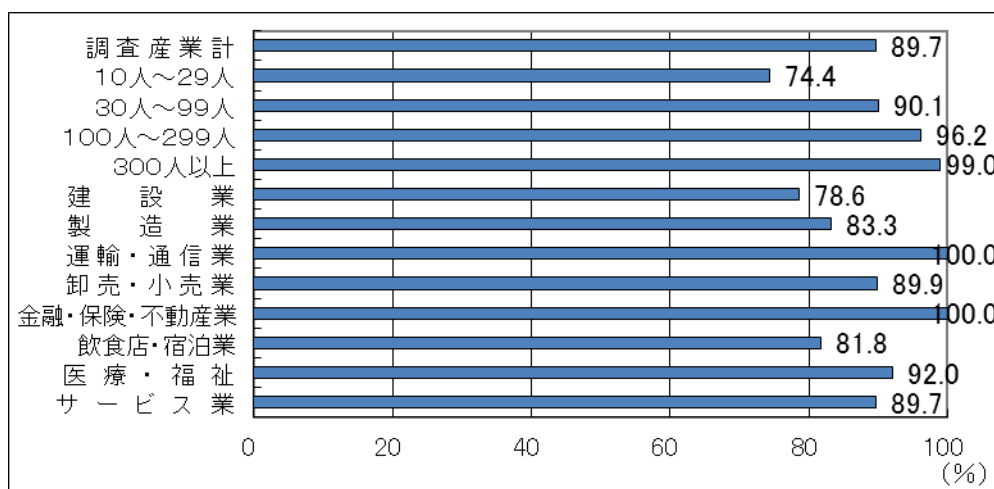
(2)非正規従業員の労働条件

①労働条件の明示

非正規従業員を採用するときの労働条件の明示についてみると、労働条件を文書で交付している事業所は 89.7%となっている。

これを規模別にみると、300人以上で 99.0%と最も高く、規模が小さくなるほど低くなっており、10～29人で 74.4%となっている。産業別にみると、運輸・通信業及び金融・保険・不動産業が 100%と最も高く、次いで医療・福祉が 92.0%の順となっている。（図 38）

図 38 非正規従業員の労働条件の明示



②就業規則

非正規従業員の就業規則についてみると、「非正規従業員独自の就業規則がある」が 62.3%、「正規従業員の就業規則を準用している」が 17.6%、「就業規則に非正規従業員の規定がもりこんである」が 9.7%、「非正規従業員に適用する就業規則・規定はない」が 5.5%となっている。

また、「非正規従業員独自の就業規則がある」の 62.3%を、前回調査（平成 24 年度）の 53.8%と比べると、8.5 ポイント増となっている。（表 21）

表 21 非正規従業員の就業規則

区 分	計	% (件数)						
		非正規従業員独自の就業規則がある	就業規則に非正規従業員の規定がもりこんである	正規従業員の就業規則を準用している	非正規従業員に適用する就業規則・規定はない	その他	無回答・不明	
調査産業計	100.0 (329)	62.3 (205)	9.7 (32)	17.6 (58)	5.5 (18)	1.5 (5)	3.3 (11)	
10人～29人	100.0 (90)	41.1 (37)	11.1 (10)	24.4 (22)	16.7 (15)	2.2 (2)	4.4 (4)	
30人～99人	100.0 (81)	53.1 (43)	11.1 (9)	25.9 (21)	3.7 (3)	1.2 (1)	4.9 (4)	
100人～299人	100.0 (53)	60.4 (32)	13.2 (7)	20.8 (11)	0.0 (0)	1.9 (1)	3.8 (2)	
300人以上	100.0 (105)	88.6 (93)	5.7 (6)	3.8 (4)	0.0 (0)	1.0 (1)	1.0 (1)	
建設業	100.0 (14)	35.7 (5)	7.1 (1)	50.0 (7)	7.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	
製造業	100.0 (42)	47.6 (20)	7.1 (3)	31.0 (13)	9.5 (4)	0.0 (0)	4.8 (2)	
運輸・通信業	100.0 (16)	56.3 (9)	18.8 (3)	25.0 (4)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
卸売・小売業	100.0 (69)	75.4 (52)	2.9 (2)	13.0 (9)	4.3 (3)	0.0 (0)	4.3 (3)	
金融・保険・不動産業	100.0 (20)	95.0 (19)	0.0 (0)	5.0 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	
飲食店・宿泊業	100.0 (22)	59.1 (13)	13.6 (3)	9.1 (2)	13.6 (3)	0.0 (0)	4.5 (1)	
サービス業	100.0 (88)	56.8 (50)	14.8 (13)	17.0 (15)	4.5 (4)	3.4 (3)	3.4 (3)	

③雇用期間

非正規従業員の雇用期間の定めをみると、期間を定めて雇用している事業所は 63.7%で、前回調査（平成 24 年度）の 57.7%と比べると、6.0 ポイント増となっている。

これを規模別にみると、300 人以上が 83.9%と最も高く、規模が小さくなるほど低くなっており、10～29 人で 41.0%となっている。産業別では、金融・保険・不動産業が 95.0%と最も高く、次いで運輸・通信業が 81.4%、サービス業が 68.9%の順となっている。

また、雇用期間は「6 か月以上 1 年未満」が 33.7%と最も高く、次いで「1 年以上」が 16.7%、「3 か月以上 6 か月未満」が 10.3%、「3 か月未満」が 3.0%の順となっている。（表 22）

表 22 非正規従業員の雇用期間の定め

区 分	計	期間を定めている				期間を定めていない	無回答・不明	% (件数)	
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上				
調査産業計	100.0 (329)	63.7 (210)	3.0 (10)	10.3 (34)	33.7 (111)	16.7 (55)	30.1 (99)	6.1 (20)	
10人～29人	100.0 (90)	41.0 (37)	3.3 (3)	4.4 (4)	20.0 (18)	13.3 (12)	55.6 (50)	3.3 (3)	
30人～99人	100.0 (81)	56.7 (46)	7.4 (6)	12.3 (10)	24.7 (20)	12.3 (10)	34.6 (28)	8.6 (7)	
100人～299人	100.0 (53)	73.6 (39)	0.0 (0)	13.2 (7)	47.2 (25)	13.2 (7)	20.8 (11)	5.7 (3)	
300人以上	100.0 (105)	83.9 (88)	1.0 (1)	12.4 (13)	45.7 (48)	24.8 (26)	9.5 (10)	6.7 (7)	
建設業	100.0 (14)	42.8 (6)	0.0 (0)	14.3 (2)	7.1 (1)	21.4 (3)	50.0 (7)	7.1 (1)	
製造業	100.0 (42)	59.5 (25)	0.0 (0)	9.5 (4)	28.6 (12)	21.4 (9)	31.0 (13)	9.5 (4)	
運輸・通信業	100.0 (16)	81.4 (13)	6.3 (1)	6.3 (1)	62.5 (10)	6.3 (1)	6.3 (1)	12.5 (2)	
卸売・小売業	100.0 (69)	68.1 (47)	5.8 (4)	13.0 (9)	31.9 (22)	17.4 (12)	27.5 (19)	4.3 (3)	
金融・保険・不動産業	100.0 (20)	95.0 (19)	0.0 (0)	15.0 (3)	35.0 (7)	45.0 (9)	5.0 (1)	0.0 (0)	
飲食店・宿泊業	100.0 (22)	68.1 (15)	4.5 (1)	4.5 (1)	40.9 (9)	18.2 (4)	27.3 (6)	4.5 (1)	
医療・福祉	100.0 (88)	51.2 (45)	3.4 (3)	5.7 (5)	36.4 (32)	5.7 (5)	42.0 (37)	6.8 (6)	
サービス業	100.0 (58)	68.9 (40)	1.7 (1)	15.5 (9)	31.0 (18)	20.7 (12)	25.9 (15)	5.2 (3)	

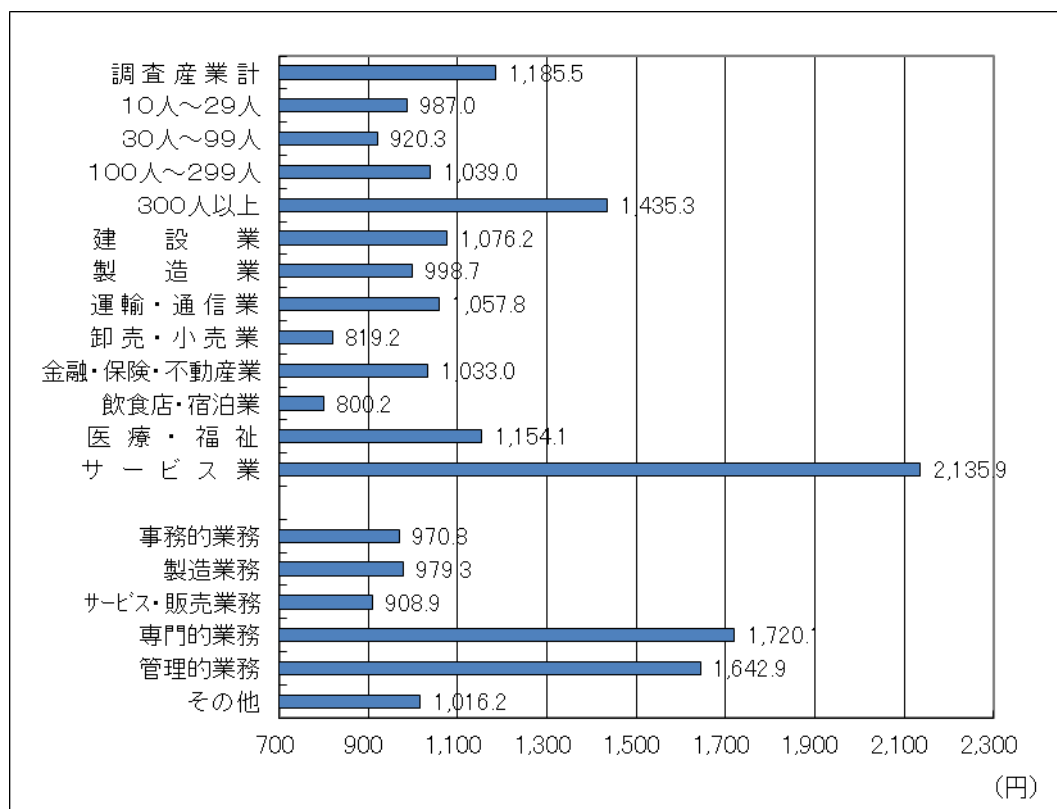
④1 時間あたりの平均基本給

非正規従業員の1時間当たりの平均基本給をみると、1,178.3 円で前回調査（平成 24 年度）の 967.8 円と比べると、210.5 円増となっている。

これを規模別にみると、300 人以上が 1,415.3 円と最も高く、次いで 100 人～299 人が 1,039.0 円、10～29 人が 987.0 円の順となっている。産業別では、サービス業が 2,135.9 円と最も高く、次いで医療・福祉が 1,154.1 円、建設業が 1,076.2 円の順となっている。

また、業務内容別にみると、「専門的業務」が 1,720.1 円と最も高く、次いで「管理的業務」が 1,642.9 円、「製造業務」が 979.3 円の順となっている。（図 39）

図 39 非正規従業員の1時間あたりの平均基本給



⑤賞与

非正規従業員の賞与についてみると、「全員に支給している」の17.9%と「一定の要件に該当した者に支給している」の35.0%を合わせた「支給している」は52.9%で、前回調査（平成24年度）の50.7%と比べると、2.2ポイント増となっている。

「支給している」を規模別にみると、30～99人が56.8%と最も高く、次いで300人以上が53.4%、10～29人が51.1%の順となっている。産業別では、医療・福祉が68.1%と最も高く、次いで建設業と製造業が64.3%の順となっている。（表23）

表23 非正規従業員の賞与

区 分	計	% (件数)				
		支給している			支給していない	無回答・不明
		全員に支給	一定要件(勤続年数 などに該当した者に 支給			
調査産業計	100.0 (329)	52.9 (174)	17.9 (59)	35.0 (115)	42.2 (139)	4.9 (16)
10人～29人	100.0 (90)	51.1 (46)	23.3 (21)	27.8 (25)	44.4 (40)	4.4 (4)
30人～99人	100.0 (81)	56.8 (46)	17.3 (14)	39.5 (32)	38.3 (31)	4.9 (4)
100人～299人	100.0 (53)	49.0 (26)	24.5 (13)	24.5 (13)	47.2 (25)	3.8 (2)
300人以上	100.0 (105)	53.4 (56)	10.5 (11)	42.9 (45)	41.0 (43)	5.7 (6)
建設業	100.0 (14)	64.3 (9)	21.4 (3)	42.9 (6)	21.4 (3)	14.3 (2)
製造業	100.0 (42)	64.3 (27)	38.1 (16)	26.2 (11)	23.8 (10)	11.9 (5)
運輸・通信業	100.0 (16)	37.6 (6)	18.8 (3)	18.8 (3)	56.3 (9)	6.3 (1)
卸売・小売業	100.0 (69)	47.8 (33)	13.0 (9)	34.8 (24)	50.7 (35)	1.4 (1)
金融・保険・不動産業	100.0 (20)	45.0 (9)	10.0 (2)	35.0 (7)	55.0 (11)	0.0 (0)
飲食店・宿泊業	100.0 (22)	36.4 (8)	0.0 (0)	36.4 (8)	54.5 (12)	9.1 (2)
医療・福祉	100.0 (88)	68.1 (60)	26.1 (23)	42.0 (37)	31.8 (28)	0.0 (0)
サービス業	100.0 (58)	38.0 (22)	5.2 (3)	32.8 (19)	53.4 (31)	8.6 (5)

⑥退職金

非正規従業員の退職金についてみると、「全員に支給している」の1.5%と「一定の要件に該当した者に支給している」の13.4%を合わせた「支給している」は14.9%で、前回調査（平成24年度）の18.4%と比べると、3.5ポイント減となっている。

「支給している」を規模別にみると、10～29人が18.8%と最も高く、次いで300人以上が16.2%、30～99人が12.3%の順となっている。産業別では、金融・保険・不動産業が40.0%と最も高く、次いで医療・福祉が20.4%、製造業が14.3%の順になっている。（表24）

表24 非正規従業員の退職金

区 分	計	支給している				支給していない	無回答・不明	% (件数)	
		全員に支給	一定要件(勤続年数 などに該当した者に 支給						
調査産業計	100.0 (329)	14.9 (49)	1.5 (5)	13.4 (44)	72.0 (237)	13.1 (43)			
10人～29人	100.0 (90)	18.8 (17)	4.4 (4)	14.4 (13)	64.4 (58)	16.7 (15)			
30人～99人	100.0 (81)	12.3 (10)	0.0 (0)	12.3 (10)	79.0 (64)	8.6 (7)			
100人～299人	100.0 (53)	9.4 (5)	0.0 (0)	9.4 (5)	73.6 (39)	17.0 (9)			
300人以上	100.0 (105)	16.2 (17)	1.0 (1)	15.2 (16)	72.4 (76)	11.4 (12)			
建設業	100.0 (14)	7.1 (1)	0.0 (0)	7.1 (1)	78.6 (11)	14.3 (2)			
製造業	100.0 (42)	14.3 (6)	2.4 (1)	11.9 (5)	69.0 (29)	16.7 (7)			
運輸・通信業	100.0 (16)	12.5 (2)	0.0 (0)	12.5 (2)	75.0 (12)	12.5 (2)			
卸売・小売業	100.0 (69)	8.7 (6)	0.0 (0)	8.7 (6)	76.8 (53)	14.5 (10)			
金融・保険・不動産業	100.0 (20)	40.0 (8)	5.0 (1)	35.0 (7)	60.0 (12)	0.0 (0)			
飲食店・宿泊業	100.0 (22)	4.5 (1)	0.0 (0)	4.5 (1)	77.3 (17)	18.2 (4)			
医療・福祉	100.0 (88)	20.4 (18)	3.4 (3)	17.0 (15)	70.5 (62)	9.1 (8)			
サービス業	100.0 (58)	12.1 (7)	0.0 (0)	12.1 (7)	70.7 (41)	17.2 (10)			

⑦年次有給休暇

非正規従業員の年次有給休暇の付与についてみると、「6ヶ月以上勤務した者に限り、労働基準法どおりに与えている」が59.9%、「採用から一定期間（6ヶ月未満）勤務した者に与えている」が13.1%、「採用時から与えている」が10.6%となっている。

また、「6ヶ月以上勤務した者に限り、労働基準法どおりに与えている」の59.9%を前回調査（平成24年度）の60.9%と比べると、1.0ポイント減となっている。

「採用時から与えている」と「採用から一定期間勤務した者に与えている」を合わせた「勤務6か月経過前に付与」の割合は、規模別にみると、30～99人が28.4%と最も高く、100～299人が17.0%と最も低くなっている。産業別では、製造業が31.0%と最も高く、次いで金融・保険・不動産業が30.0%、医療・福祉が27.2%の順となっている。（表25）

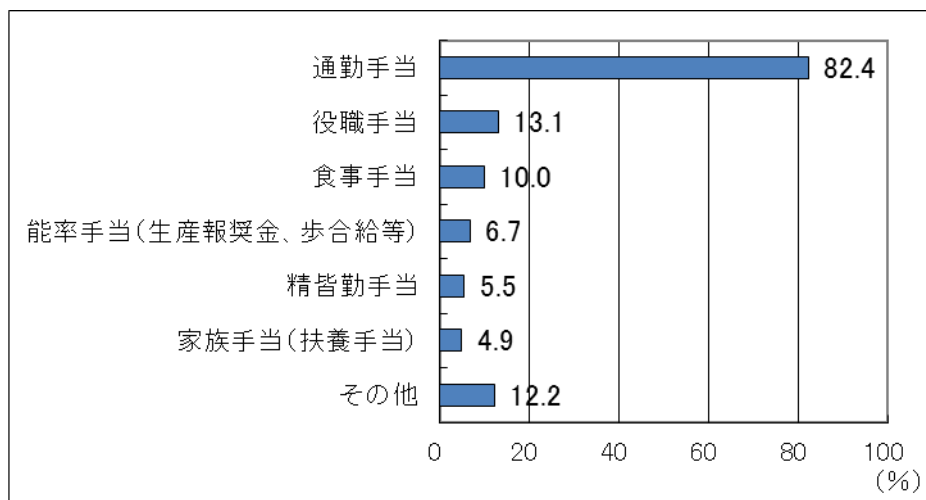
表25 非正規従業員の年次有給休暇

区 分	計	% (件数)					
		6か月経過前に付与	採用時から付与	一定期間(6か月未満)勤務した者に付与	6か月以上勤務した者に限り付与	その他	無回答・不明
調査産業計	100.0 (329)	23.7 (78)	10.6 (35)	13.1 (43)	59.9 (197)	7.3 (24)	9.1 (30)
10人～29人	100.0 (90)	24.5 (22)	8.9 (8)	15.6 (14)	47.8 (43)	10.0 (9)	17.8 (16)
30人～99人	100.0 (81)	28.4 (23)	14.8 (12)	13.6 (11)	54.3 (44)	9.9 (8)	7.4 (6)
100人～299人	100.0 (53)	17.0 (9)	3.8 (2)	13.2 (7)	81.1 (43)	0.0 (0)	1.9 (1)
300人以上	100.0 (105)	22.9 (24)	12.4 (13)	10.5 (11)	63.8 (67)	6.7 (7)	6.7 (7)
建設業	100.0 (14)	21.4 (3)	14.3 (2)	7.1 (1)	57.1 (8)	0.0 (0)	21.4 (3)
製造業	100.0 (42)	31.0 (13)	16.7 (7)	14.3 (6)	54.8 (23)	7.1 (3)	7.1 (3)
運輸・通信業	100.0 (16)	18.8 (3)	6.3 (1)	12.5 (2)	62.5 (10)	6.3 (1)	12.5 (2)
卸売・小売業	100.0 (69)	20.3 (14)	2.9 (2)	17.4 (12)	72.5 (50)	2.9 (2)	4.3 (3)
金融・保険・不動産業	100.0 (20)	30.0 (6)	20.0 (4)	10.0 (2)	60.0 (12)	10.0 (2)	0.0 (0)
飲食店・宿泊業	100.0 (22)	9.0 (2)	4.5 (1)	4.5 (1)	54.5 (12)	0.0 (0)	36.4 (8)
医療・福祉	100.0 (88)	27.2 (24)	13.6 (12)	13.6 (12)	60.2 (53)	8.0 (7)	4.5 (4)
サービス業	100.0 (58)	22.4 (13)	10.3 (6)	12.1 (7)	50.0 (29)	15.5 (9)	12.1 (7)

⑧時間外労働手当以外の手当

非正規従業員に時間外労働手当以外の手当を支給している事業所割合（複数回答）をみると、「通勤手当」が82.4%と最も高く、次いで「役職手当」が13.1%、「食事手当」が10.0%の順となっている。（図40）

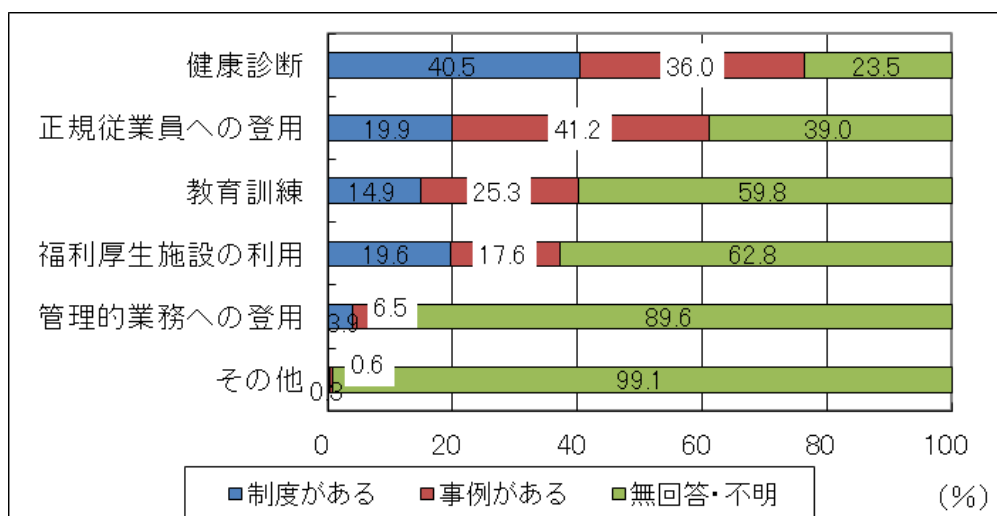
図40 非正規従業員の手当



⑨諸制度

非正規従業員に関する諸制度（複数回答）についてみると、「制度がある」と「事例がある」を合わせた「該当あり」の事業所割合は、「健康診断」が76.5%、「正規従業員への登用」が61.1%、「教育訓練」が40.2%、「福利厚生施設の利用」が37.2%、「管理的業務への登用」が10.4%となっている。（図41）

図41 非正規従業員の諸制度



※制度と適用事例の両方があるとする場合は、「事例がある」として扱った。